

日本国と東ティモール民主共和国による共同プレスリリース
「成長と発展のための進化したパートナーシップ」(仮訳)

2016年3月15日, 東京

1. 安倍晋三日本国内閣総理大臣と、日本国政府の招待により2016年3月13日から16日までの日程で訪日したタウル・マタン・ルアク東ティモール民主共和国大統領は、3月15日に首脳会談を行い、日本と東ティモールの間の関係について有意義な意見交換を行った。
2. 両首脳は、友好的で揺るぎない二国間関係を歓迎し、未来志向で良好かつより緊密な関係を構築すべく現在の協力を強化すると共通のコミットメントを再確認した。この観点から、両首脳は、東ティモールの目覚ましい復興と発展を踏まえ、二国間関係を「紛争後の復興期における協力関係」から「成長と発展の時代の協力関係」という新たな段階に発展させる重要性を強調した。

総論

3. 両首脳は、民主主義、自由、法の支配等の基本的な価値の共有が二国間関係の重要な基礎をなすことを再確認した。これに関連して、両首脳は、二国間関係の範囲を広げるため、様々なレベルでの対話を更に促進する意図を表明した。
4. 安倍総理大臣は、2002年の独立以降、東ティモールが国づくりに着実に取り組んできたことを賞賛した。ルアク大統領は、インフラ分野、農業分野並びに自衛隊、文民警察及び選挙監視団による貢献を含む平和構築等の分野における東ティモールの取組に対する日本の支援に謝意を表明した。

平和及び安全保障

5. 安倍総理大臣は、「平和安全法制」及び国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、平和国家として地域及び世界の平和と繁栄を維持するために絶え間なく努力し、積極的に貢献していく決意を表明した。ルアク大統領は、日本が地域及び世界の繁栄を促進することにより一層積極的に貢献することを可能にした日本の「積極的平和主義」を支持した。さらに、ルアク大統領は、東ティモールの平和の定着、復興及び発展に貢献してきた自衛隊の役割に謝意を表明した。安倍総理大臣は、脆弱国や紛争の影響を受けている国における平和構築に関連して、g7+における東ティモールの取組及びコミットメントを歓迎した。
6. 両首脳は、二国間協力の重要な柱として海上安全及び海洋安全保障を含む海洋分野において両国が協力を進めるとの認識を共有した。安倍総理大臣は、東ティモールの海洋安全保障の維持に関する能力向上のための支援を継続する意図を表明した。
7. ルアク大統領は、人道支援及び災害救援の分野における自衛隊の能力構築支援へのコミットメント並びに豪州国防軍が主催するハリィ・ハムトゥック演習への自衛隊の参加に対し、謝意を表明した。ルアク大統領は、また、日本

の防衛教育機関への東ティモール軍の隊員の受入れに謝意を表明した。安倍総理大臣は、二国間の防衛協力を更に促進する意図を表明した。

経済発展及び人的交流

8. 両首脳は、東ティモールが、石油及び天然ガスの産出国として、日本のエネルギー安全保障に貢献しており、この分野において重要な潜在力を有しているとの認識を共有した。
9. 経済的なグローバル化及び著しい経済成長を続けるアジアの地域統合が進んでいることに鑑み、両首脳は、そのような過程に東ティモールが関与する重要性を認識した。
10. 両首脳は、東ティモールの経済発展はインフラの改善、人材育成、並びに貿易及び投資の促進を通じて達成されるとの認識を共有し、東ティモールの質の高い成長を達成するために更に協力する意図を表明した。
11. 安倍総理大臣は、東ティモールが長期的に、自立的な経済発展を遂げるため、「質の高いインフラ投資」を通じて成長の基盤を強化するための支援を提供する意図を表明した。ルアク大統領は、2015年5月に安倍総理大臣によって表明された「質の高いインフラパートナーシップ」を賞賛した。
12. 安倍総理大臣は、また、インフラ、教育、農業、女性参画等の分野における自立的な経済・社会発展を促進するため、東ティモールに対して2016年に50億円規模のODAを実施する意図を表明した。
13. 両首脳は、両国間の貿易及び投資を緊密化させるため、日本企業を東ティモールの中小企業と結び付ける重要性を強調した。この観点から、ルアク大統領は、専門家の派遣等による東ティモールの産業育成に関するJETROのイニシアティブを歓迎し、日本の消費者を魅了する東ティモールの伝統工芸品やその他の商業製品を促進する重要性を認識した。両首脳は、また、自給自足の農業から商業的農業に移行するため、農業及び農村開発の重要性を強調した。
14. 安倍総理大臣は、2015年11月に発表した「産業人材育成協力イニシアティブ」等を通じて、東ティモールの人材育成支援を継続する意図を表明した。
15. 両首脳は、二国間関係を強固にする人的交流の重要性を強調した。この観点から、ルアク大統領は、2015年度に日本と東ティモールの約80名の青少年が参加した「JENESYS2015」交流プログラムに感謝し、継続的な青少年交流の重要性を表明した。
16. 両首脳は、特に日本政府の「Sport for Tomorrow」イニシアティブを通じたサッカーを含むスポーツ交流の促進の重要性を強調した。さらに、両首脳は、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの期待に言及した。
17. 両首脳は、相互理解を深め、今後5年間で両国の青少年約1000名による人的交流がなされる「次世代交流計画」の立ち上げにより友好関係を更に高める決意を共有した。

地域及び国際的な協力

18. 安倍総理大臣は、東ティモールのASEAN加盟に対する日本の支持を改めて

表明し、人材育成を通じて東ティモールの取組を支援し続ける意図を表明した。ルアク大統領は日本の支持を歓迎した。

19. 両首脳は、インドネシアのジャカルタ及び世界のその他多くの地域において、罪のない人々を殺害し負傷させた昨今のテロ攻撃を全面的に非難し、また、暴力的過激主義の問題への対処が緊急に必要なこととの認識を共有した。
20. 海洋国家の首脳として、両首脳は、自由で開かれ、安定した海洋が、地域と国際社会の平和、安定及び繁栄に必要な不可欠であることを確認した。両首脳は、国連海洋法条約（UNCLOS）を含む普遍的に認められている国際法の諸原則に従った、公海における航行及び上空飛行の自由、阻害されない適法な通商、並びに平和的手段による海洋を巡る紛争の解決を含む海洋における法の支配の重要性を強調した。
21. 両首脳は、南シナ海における最近の状況に関する深刻な懸念と、現状を変更し緊張を高め得るあらゆる一方的行動に対する反対を表明した。両首脳は、武力による威嚇又は武力の行使に訴えることなく自制を働かせ、国際法に従い、平和的手段により南シナ海における相違や紛争を解決する緊急の必要性を強調した。これに関連して、安倍総理大臣は、沿岸国が境界未画定海域において海洋環境に恒久的な物理的変更を引き起こす一方的な行動を控えることの重要性を強調し、ルアク大統領は、その重要性に留意した。両首脳は、また、南シナ海における関係国の行動宣言（DOC）の完全かつ効果的な履行及び効果的な行動規範（COC）の早期策定の重要性を再確認した。両首脳は、また、UNCLOS の下でフィリピンにより提起された現在進行中の仲裁裁判に留意するとともに、仲裁裁判所の決定は、紛争当事国に対して法的拘束力を持つことを留意した。
22. 両首脳は、北朝鮮の4回目の核実験及び最近の弾道ミサイルの発射を非難し、これらの行動は国際の平和及び安全に対する直接的かつ重大な脅威であり、朝鮮半島の核問題の平和的な解決に反するものであることとの認識を、強い懸念を持って共有した。両首脳は、北朝鮮に対しいかなる挑発行動も自制し、関連する国連安保理決議を完全に遵守し、2005年の六者会合の共同声明におけるコミットメントを履行するよう強く求めた。両首脳は、さらに、北朝鮮に対し人権状況を改善し、拉致問題を含む国際社会が有する人道上の懸念に直ちに対処するよう強く求めた。
23. 安倍総理大臣は、2014年から2016年までポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）の議長として東ティモールが務める重要な役割を賞賛し、オブザーバーとしてCPLPとの協力を進めていく日本の意図を表明した。ルアク大統領は、CPLPにおける日本の関与を歓迎し、日本のCPLPへの積極的な参加を評価した。
24. 両首脳は、国連がいまだに世界の全ての国の全ての人々の願望に応えていないことを強調した。この観点から、両首脳は、21世紀の新たな状況から生じている課題に国連が対応できるようにするために国連改革の必要性を再確認した。
25. 両首脳は、核兵器不拡散条約（NPT）の決定的な重要性並びにその3本柱、すなわち核軍縮、不拡散及び原子力の平和的利用をそれぞれ等しく促進する

ことに関する強いコミットメントを改めて表明した。本年が包括的核実験禁止条約 (CTBT) の署名の開放から 20 周年を迎えることを踏まえ、両首脳は、CTBT の早期発効及び普遍化の必要性を共有し、2015 年 12 月に国連総会決議「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意の下での共同行動」を採択したことを歓迎した。

(了)